

R7年度より、スマートハウス補助金の申請には

「家庭用の太陽光発電設備導入によるCO₂削減プロジェクト」

へのご協力が条件となります

【プロジェクト概要】

家庭に設置した太陽光発電設備で発電したクリーンな電気を家庭で使うと、**CO₂排出削減効果 = 環境価値***が生まれます。その環境価値を浜松市がまとめ、国のJ-クレジット制度*を使って「カーボンクレジット」として活用できるようにするプロジェクトを新たに開始しました。創出したクレジットは、市有施設の運営により発生したCO₂の相殺に活用させていただきます。

◆はままつ太陽光発電クラブについて

本プロジェクト実施のために本市が新たに設立した会員組織です。

会員の皆さんには、家庭で生み出した環境価値を浜松市に譲与いただくことで地球温暖化対策の推進に貢献いただきます。（返礼品や税額の控除等はありません）

「ポイント」

【費用負担】

- ・会費等は発生しません

【ご協力いただくこと】

- ・太陽光発電設備で発電した電力を家庭で使用する
- ・年1回の発電量調査への協力(会員の中から無作為に選任します。)
- ・環境価値を浜松市へ譲与いただく

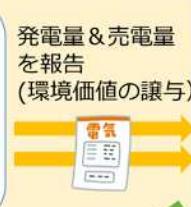
はままつ太陽光発電クラブのしくみ

会員

太陽光発電の電力を自宅で使用することでCO₂排出量削減
(環境価値の創出)
※会員は排出削減していることを訴求できません。



発電量 & 売電量
を報告
(環境価値の譲与)



浜松市

無作為抽出した会員の実績報告からクラブ全体のCO₂排出削減量を計算してクレジット化の申請



J-クレジットを使用して、
市有施設から排出されるCO₂を相殺

活用

J-クレジット
発行

申請

認証

※

J-クレジット制度管理者

※イメージ図

◆原則として、「はままつ太陽光発電クラブ」へのご入会が補助金申請の条件となります

太陽光発電システム、家庭用蓄電池、V2H充放電設備の補助金を申請する場合、原則※として「はままつ太陽光発電クラブ」へ入会が条件となります。

※エネファームやエコウィルなどの発電設備と同時設置していないことや、太陽光発電設備が設置から2年を経過していないこと等の条件があります(詳細は市HPをご確認下さい)

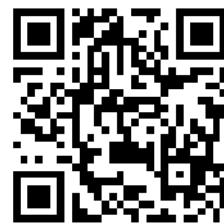
※1 Jークレジット制度とは

再生可能エネルギーの利用や省エネルギー設備の導入、適切な森林の管理を通じ、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を国が「クレジット」として認証する制度です。

※2 環境価値とは

太陽光発電設備で発電した電気を自宅で使用すると、通常の電気（火力発電所等で発電される際にCO₂を多く排出する化石燃料由来の電気）の購入量を減らせるため、結果的にCO₂排出量を削減できます。

こうして生まれたCO₂の排出削減量を環境価値と呼びます。



Jークレジット制度

